



## 「国際競争力:半導体産業における投資優遇税制の事例」



兵庫県立大学経営学部 准教授 立本博文

本研究の詳細な内容は、立本博文(2009)「国家特殊の優位が国際競争力に与える影響:半導体産業における投資優遇税制の事例」『国際ビジネス研究』第1巻2号、pp.59-73.としてパブリッシュされております。興味のある方はご覧下さい。

### 1. 国際競争力とは:企業特殊優位と国家特殊優位

本発表では、半導体産業に対する韓国・台湾・日本の制度要因の影響について調査研究を紹介した。従来、国際競争力の研究では、企業の国際競争力を「企業独自の競争力(企業特殊優位:firm-specific advantage)」と「各国の環境由来の競争力(国家特殊優位:

country-specific advantage)」に分けて考察を行ってきた。

国家特殊優位とは、立地特殊優位や産業環境由来の優位と、ほぼ同じような考え方である。ただし国家特殊優位と呼んだときには、各国の制度やイノベーション政策といった人工的な産業環境を重視する傾向がある。本研究で取りあげた半導体産業に関する税制は、国家特殊優位の典型的なものである。

国家特殊優位の研究は、日本やNICsが欧米諸国に猛烈なキャッチアップを行った1970～80年代に始まった。日本産業のキャッチアップを、単に企業努力のみに帰着させず、政府を含めた産業環境整備にまで広げて考察したのである。国家特殊優位の研究は、一時は盛んに行われたが、1990年代以降あまり行われなくなった。おそらく一つには日本産業の強烈なキャッチアップが終演したためであろう。さらに、グローバル化の波によって

各国市場がオープン化されると、最終的には国毎の産業環境の違いはそれほど重要ではなくなると考えられたことが背景にあると思われる。

しかし、現実には、その後も各国の産業環境の違いは、無視できるほど小さくなることはなかった。現在行われているグローバル化は、実際にはセミ・グローバル化である。結局、各国の産業環境には相違の存在している。企業・産業は、そのような違いを活用しながら、自らの国際競争力を構築している。本研究で対象とした半導体産業は、そのような各国間の制度の違いの影響を、もっとも受けている産業である。

制度	項目	詳細	韓国	台湾	日本
法人税率	直接税	法人所得税率合計	27.5%	25%	40.69%
		法人所得税率(国税)	25%	25%	30%
		法人所得地方税率(地方税)	2.5%	無	10.69%
	免税期間(Tax Holiday)制度	原則ない(外資とのジョイントベンチャーに対して免税あり)	5年間	無	
償却制度	半導体製造装置に対して一般的に用いられる耐用年数	4年 半導体製造装置の基準耐用年数は5年。耐用年数範囲制によって±25%の耐用年数変更が出来、4年が用いられる	3年 半導体製造装置の耐用年数は3年だが、特別制度により1年に短縮可	5年 半導体製造装置の耐用年数は2007年より5年(以前は8年)。稼働率に応じた加速償却制度あり	
設備投資に係る税額控除	特定設備投資に対する税額控除	特定設備に対して3・7%もしくは10%の税額控除の制度有り。(各法令によって様々)	特定設備に対して5年以内に納付すべき法人税から5～20%の税額控除。	あり。ただし実勢に影響を与える程ではない。	
	特定地域投資に対する税額控除	あり	あり	あり。但し実勢に影響を与える程でない	
	参考値(代表的企業での税額控除/設備償却費の平均)	21.2%	12.6%	-	
	繰越税額控除制度	5年間	5年間	1年間(特別な場合)	

表1 半導体産業に対する投資優遇税制

### 2. 半導体産業に関する制度:投資優遇税制

まず発表では、今日の半導体産業にとって、なぜ制度要因の影響が重要であるかを問題提起した。半導体産業における設備投資額は、1990年代を通じて巨大化の傾向をたどり、現在もその傾向は続いている。その

ため、タイミング良く投資が行えることが最も重要な企業行動となっている。制度要因は、この投資行動と企業業績に対して、大きな影響を与える。このため、国際競争力の獲得には、各企業経営の問題だけでなく、各国の制度要因も含めて、全体最適化のグローバル戦略を展開すべき時期に来ている。

表1は、日本・韓国・台湾における半導体に対する投資優遇税制をまとめたものである。数字は、調査時点(2008年)のものである。具体的には「税制」「投資優遇策」「インフラ支援」「R&D・人材支援」を取り上げた。「税制」では、法人税率と免税期間(Tax Holiday)制度の2つを取り上げた。韓国・台湾の法人税率は、いずれも20%台となっており、日本の約40%とは大きな差が生じている。免税期間制度は、日本や韓国<sup>1</sup>では一般的に見られない制度であるが、シンガポールや中国、マレーシアでも施行されており、東アジアでは一般的な制度である。これらの厚い産業支援策は、雇用政策と表裏一体と考えられている。

投資優遇策としては、償却方法(主に耐用年数)と税額控除について取り上げた。

まず償却方法について説明を行った。3ヵ国とも原則的な償却方法は同じであるが、加速償却・特別償却のしやすさの側面で、大きく異なっている。設備の耐用年数の点で、日本は韓国・台湾のどちらにも劣っていた。現在、日本の税制では設備が使用可能性を基準に、耐用

年数が定められており、耐用年数よりも短期間で設備償却を行おうとすれば有税償却となる。しかし、台湾や韓国では、産業競争上の陳腐化の概念を取り入れた耐用年数が設定されている。例えば、日本的償却制度に立てば、半導体製造装置は使えなくなるまで価値があり、それに対応した耐用年数が設定される。しかし、台湾・韓国的償却制度に立てば、例え最新の半導体製造装置であっても、産業競争上は数年で、付加価値はなくなる。よって、短期間の耐用年数が適応される。国際競争が厳しく、かつ、設備償却が大きく産業競争力に影響を

与える場合、このような日本と台韓の制度差は、国際競争力に決定的な影響を与える。

次に税額控除についても説明を行った。台湾・韓国では、特定設備、特定地域に対する投資に厚い税額控除制度が存在する。投資に係る税額控除制度は、詳細にわたるため一概に比較することができない。しかし、参考値として、各国の代表的な企業の設備償却費に対する税額控除額の比率を比較すると、韓国が高いレベルにあることが分かった。韓国的制度の特徴は、列挙主義に裏付けられる高い税額控除の実効性であると考えられる。従来、列挙主義による産業促進は限定的な効果しか持たないと認識されていた。しかし、今回の推計からは、メモリ・ビジネスのような巨額投資が継続的に必要な産業では、十分実効性を持つことが判明した。これに対して、台湾の制度的特徴は、包括主義に裏付けられる特定産業に対する免税期間制度(Tax Holiday)と特定産業に対する投資税額控除であると考えられる。高度産業促進条例によって台湾における包括主義は特徴付けられ、税制を含めて体系的に特定産業に有利な環境を作り出している。

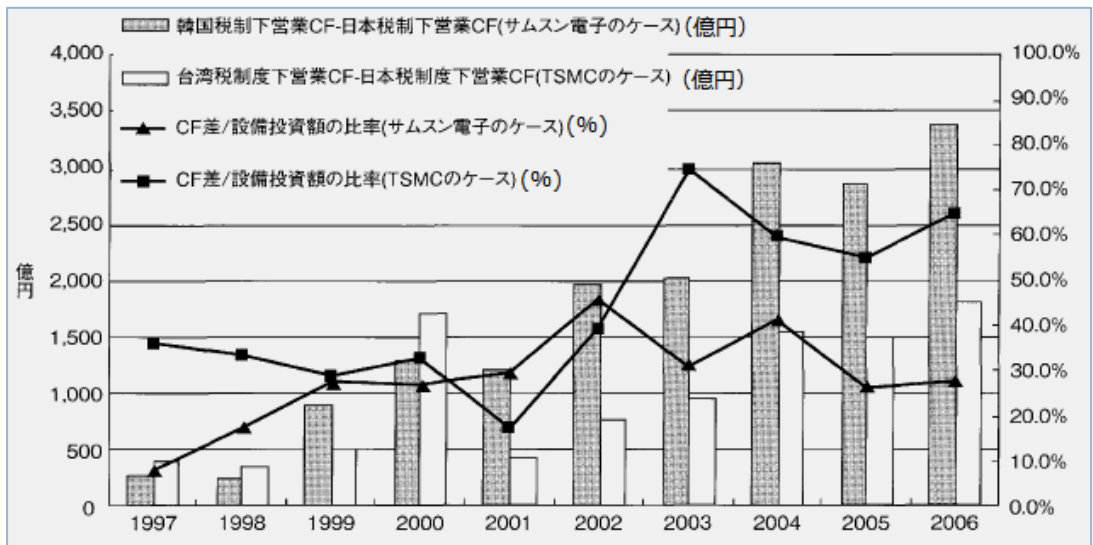


図1 各国税制に基づくキャッシュフロー(推定)

加えて、インフラ支援とR&D・人材支援に関しても定性的ではあるが、各国の制度の比較を行った。韓国・台湾とも、企業に対するインフラ支援やR&D・人材支援を積極的に行っている現実が浮き彫りになった。両国とも、単なる企業誘致策にとどまらず、国の中核産業の育成・技術革新促進・継続的雇用創出等を狙った総合的政策として、研究開発・人材育成、そのための環境整備に邁進している。

### 3. モデルによる各国間の差の推定

以上のような各国の違いを基に、各国の制度要因のパラメータを使用して、モデル化を行い、各国制度が企

<sup>1</sup> 韓国では、一定の条件を満たした外資との合弁企業および外資出資の企業に対して免税期間制度が適応される。

業業績に与える影響を推定した。モデル化に使用したパラメータは、償却制度、法人税率、税額控除である。これらが、税引き後の利益とキャッシュフローにどのような影響をもたらすのかを分析した(図1)。

このモデルは「もしもファンダリ・ビジネスを行う台湾企業(TSMC)が、韓国・日本で営業した場合、制度要因から企業成果にどれほどの影響を受けるのか」という問いに答えるものである。また、同様に、「メモリ・ビジネスで代表的である韓国企業(サムスン電子)が、台湾・日本で営業した場合」についても、シミュレーションを行った。

この結果、市場変動の少ないファンダリ・ビジネスにおいては、台湾の制度から受けるメリットが最も大きかった。一方、変動が大きいメモリ・ビジネスでは、韓国の制度が最も有利な条件であった。比較的変動の少ないファンダリ・ビジネスでは、台湾の投資免税・税控除・償却優遇が、又、変動の大きいメモリ・ビジネスでは、韓国の特定設備他への税控除・償却優遇がどちらも効果的に巨額の内部留保を生み出す事を支援している。残念ながら、日本の制度は、どちらの場合に於いても、企業成果に与えるメリットが最も小さかった。

以上の結果から、各国の制度の違いが、大きく企業成果に影響を与えることが明らかになった。制度要因から生じるキャッシュフローの差は、韓国と日本の間で年間2,700億円程度、台湾と日本の差は1,300億円程度であった。いずれの場合も、韓国・台湾に比べて、日本は劣位(キャッシュフローが過小になる)という推定結果であった。台湾と韓国を比較した場合、韓国の方が日本との差が大きくなるのは、推定の対象とした韓国企業(サムスン電子)がメモリ・ビジネスを行っており、台湾企業(TSMC)のファンダリ・ビジネスよりも投資規模が大きいことが影響している。現在、半導体工場の新設投資額は約3,000億円が目安となっている。およそ1~2年で、1工場分の差が生じる計算となる。制度要因によって、まったく同じ営業行動をとったとしても、これだけのキャッシュフロー差が生じるのである。当然、この差は、企業の投資行動に影響を与え、国際競争力の差につながると考えられる。

#### 4. さいごに

この研究結果の含意として2つのメッセージがある。1つめのメッセージは、制度起因の差を鑑みて、自ら有利な事業環境を整えるために、日本の制度の改革をさらに強く主張することである。今回の調査から、制度的な要因が、例え同じ営業活動をしたとしても、税効果や償却制度を通じて、大きく企業業績に影響することが明らかになった。この国際間の制度格差の是正を求める活動をすべきだというものである。現実にこれだけの格

差が生じてしまっている以上、何らかの制度的な改革が起らない限り、巨大投資を必要とする産業は海外移転を迫られることになる可能性が高い。

2つめのメッセージは、企業経営として、この格差を、どのように受け止めるかということである。日本の制度に何らかの変革が必要であることは明らかである。ただし、それには時間がかかる。このため、制度的な格差があることを前提に企業戦略を立てて行かなくてはならないだろう。この前提に立てば、大量生産は制度優位であるアジア諸国の半導体企業に任せて、日本企業はもっと別な優位性を探す必要があるかもしれない。もしくは、自らが積極的に海外直接投資をすることになるかもしれない。いずれにしても、非常に戦略的な行動が求められる。このような戦略的行動を成功させるためには、企業内に、情報を一元的に管理しながら、戦略的意志決定を支える組織が求められるだろう。参謀本部的な組織が良い例になると思われる。

戦略策定の中では、再度繰り返しになるが、各国の制度要因由来の優位条件を十分考慮する必要があると思われる。即ち、多くの多国籍企業が、市場を核に、各国・各地域の社会インフラ・法制度・人材教育基盤・優遇策等を総合的に加味し、研究開発・製造・物流・サービス・販売面から、其々の全体最適化を目指して拠点を統廃合して来た様に、改めてグローバル戦略を練り直すと共に、それらを効果的にガバナンスしていく仕掛け・方法、日本に競争力の根源として残すもの、更にそれを強化していく施策が不可欠であると思われる。

#### 国家特殊的優位が国際競争力に与える影響 半導体産業における各国税制の事例

<http://ci.nii.ac.jp/naid/110007588838>